

令和9年度就学予定のお子様を対象に
作成した内容です



令和8年度 岡山市の特別支援教育に関する 就学について

岡山市教育委員会事務局学校教育部
教育支援課

Chapter 4

フォローアップとQ&A



手続きと必要書類

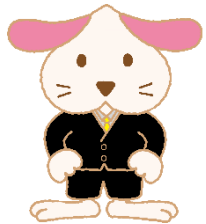
- 1 フォローアップについて
- 2 Q&A～よくある質問～



1 フォローアップについて

○学びの場の決定について

重要



- 「岡山市こどもの就学にかかる意見聴取の会」、「岡山市就学に関する会議」を開催し、教育委員会が適切な就学先を決定する。
- 就学先の決定にあたっては、保護者及び教育学、医学、心理学等の専門的知識のある方の意見を聴き、地域や学校の状況、支援すべき内容、本人の意見等を総合的に考慮する。
- 保護者、在籍園、学校の希望どおりとならない場合もある。

*参考：学校教育法施行令第18条の2

「特別支援学級」や「通級による指導」を希望した後に、教育委員会から通常の学級への就学が望ましいとお勧めする場合もある。

1 フォローアップについて

【対象】

- 「特別支援学級」「特別支援学校」を希望したが、「通常の学級」への就学が望ましいと決定したことも
- 「通級による指導」を希望したが、通室せず通常の学級に就学する方が望ましいと判断されたり、入室決定後すぐに指導開始にならなかつたりしたことも

【内容】

- 学期ごとに1～2回、教育委員会の担当者が学校を訪問し、こどもの適応状況を確認する。
- 必要に応じて、支援の仕方等について学校へ助言する。



2 Q&A～よくある質問

Q1.
特別支援学校や特別支援学級には、本人や保護者が希望すれば、就学することができますか？



A1.希望するすべてのこどもが、特別支援学校や特別支援学級に就学できるものではありません。

法律に定められた障害の程度等に基づき、教育委員会がそのこどもにとって最も望ましい学びの場を総合的に判断します。したがって、その判断がこどもや保護者の当初の希望とは異なる場合もあります。

その場合、こどもにとってよりよい教育が行われるように、在籍校園から就学予定校へ必要な支援を引き継ぎ、保護者も就学予定校の特別支援教育コーディネーター等と具体的な支援を相談しながら個々の教育的ニーズに応じて進めていきます。

2 Q&A～よくある質問

Q2.
自閉症・情緒障害特別支援学級で国語と算数だけ学習させたいのですが、できますか？



A2.自閉症・情緒障害特別支援学級は特定の教科のみを学習する学級ではありません。

特別支援学級は、まず「障害の特性による困難さ」を改善するための指導を重点的に必要とするこどものための学級です。

したがって、特別支援学級に入級した時は、特別支援学級で一日の大部分を過ごし、慣れてきたら徐々に通常の学級で学習する時間を持ちます。

障害種別にもよりますが、1週間に5時間以内（1日1時間程度）を目安として交流および共同学習を始めます。

2 Q&A～よくある質問

Q3.
就学後に通常の学級から特別支援学級に、または特別支援学級から通常の学級に移る（転籍する）ことはできますか？



A3.就学した後でも、通常の学級と特別支援学級の間で転籍することは可能です。

転籍については、教育委員会が総合的に判断します。学校に転籍の意思を伝えても、すぐに転籍しない方がよい場合があります。2年越しの就学相談を行いながら、状況やタイミングを見極め、計画的に学びの場の見直しや変更をすることが大切です。

2 Q&A～よくある質問

Q4.
通学区域以外にある特別支援学級への就学はできますか？



A4. 居住している通学区域の学校へ就学するのが原則です。

居住している通学区域に該当の特別支援学級が設置されていない場合は、通学区域外の学校の特別支援学級への就学を考える場合があります。

2 Q&A～よくある質問

Q5.
通級による指導が開始できないとどうなりますか？



A5. 就学してからの具体的な支援について、就学予定校とご相談ください。

通級指導教室の新增設を進めているところですが、通級による指導を希望し、認められたことでも、通級指導がすぐ開始にはならない場合があります。

日々の具体的な支援について、学校と相談していただくとともに、指導が開始できるようになりましたら、就学予定校を通じてお知らせします。

○ご相談がある場合

特別支援学級、特別支援学校への就学制度にかかること

▷岡山市教育委員会事務局学校教育部 教育支援課 TEL(086)-803-1592

学区弾力化（中学校・義務教育学校（後期課程）のみ）・就学奨励費にかかること

▷岡山市教育委員会事務局学校教育部 就学課 TEL(086)-803-1583

就学時健康診断にかかること

▷岡山市教育委員会事務局学校教育部 保健体育課 TEL(086)-803-1594

放課後児童クラブにかかること

▷岡山っ子育成局 地域子育て支援課 TEL:(086)-803-1589

放課後等デイサービス等にかかること

▷各福祉事務所(北区中央・北区北・中区・東区・南区西・南区南)